

会議録・報告事項

令和5年度第1回郡山市男女共同参画審議会を開催いたしました。その内容は下記のとおりです。

会議名	令和5年度第1回郡山市男女共同参画審議会
開催日時	令和5年8月2日(水) 午後1時30分から午後3時30分まで
開催場所	郡山市役所西庁舎5階 5-1-2会議室
議長	郡山市男女共同参画審議会 会長 幕田 宙晃
出席委員	幕田 宙晃委員(会長) 渡邊 万里子委員(副会長) 上野 沙紀委員、後藤 秋夫委員、佐々木 厚子委員、知野 愛委員、 三上 健委員、吉村 啓作委員、李 莉岩委員、渡邊 澄眞子委員
事務局	市民部次長 三津間 義郎 男女共同参画課 課長 池田 美奈子 課長補佐 遠藤 英樹 主任 三瓶 真紀 主査 円谷 あゆみ 主査 小関 梓彩
次第	1 開会 2 委員自己紹介 3 会長及び副会長の互選 4 議事 (1)「第三次こおりやま男女共同参画プラン(改定版)」2023年度実施計画について (2)郡山市女性委員登用率について (3)2023年度まちづくりネットモニター第1回調査結果テーマ「男女共同参画情報紙『シンフォニー』」について (4)「LGBTについて～多様な性と性的マイノリティ～」講演について、講演受講者に対するアンケート集計結果 (5)性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律の概要について (6)その他 5 その他 6 閉会

配付資料	資料1 「第三次こおりやま男女共同参画プラン（改定版）」2023年度実施計画 資料2 郡山市女性委員登用率について 資料3 2023年度まちづくりネットモニター第1回調査結果テーマ 「男女共同参画情報紙『シンフォニー』について 資料4 「LGBTについて～多様な性と性的マイノリティ～」受講者に対する アンケート集計結果 資料5 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の 理解の増進に関する法律の概要について
------	---

1 開会	司会 (遠藤補佐)	ただ今から、令和5年度第1回郡山市男女共同参画審議会を開催します。この審議会は、「郡山市男女共同参画審議会規則」第3条第2項の規定により、委員の過半数の出席が必要であるが、本日は委員16名中9名の方が出席しているため、会議が成立していることを御報告します。
2 委員自己紹介	司会 (遠藤補佐) 司会 (遠藤補佐)	それでは次第2「委員自己紹介」に移ります。委員の皆様から簡単に自己紹介をお願いします。 (委員自己紹介) ありがとうございました。ここで、事務局職員を御紹介します。 (事務局職員紹介)
3 会長及び副会長の互選	司会 (遠藤補佐) 各委員 司会 (遠藤補佐) 各委員 司会 (遠藤補佐) 事務局 (池田課長) 司会 (遠藤補佐) 各委員 司会 (遠藤補佐)	続いて、次第3に移ります。「郡山市男女共同参画審議会規則」第2条に基づき、会長及び副会長を委員の互選により選出します。選出方法について、委員の皆様から何かありますか。 「事務局一任」の声あり 今ほど事務局一任との声がありましたが、事務局から提案してよろしいですか。 「異議なし」の声あり ありがとうございます。事務局からの提案を申し上げます。 事務局としましては、会長を幕田宙晃委員、副会長を渡邊万里子委員にお願いしたいと存じます。 ただ今、会長に幕田宙晃委員、副会長に渡邊万里子委員との事務局案が示されましたが、いかがですか。 「異議なし」の声あり 御異議ないようですので、会長には幕田宙晃委員、副会長には渡邊万里子委員に決定します。早速ですが、幕田会長、渡邊副会長には座席の移動をお願いします。 (会長、副会長席へ座席移動) ここで、会長と副会長から御挨拶をお願いします。幕田会長、お願いします。

4 議事 4 (1) 第三次こおりやま男女共同参画プラン 2023 年度実施計画について	幕田会長	会長に就任しました幕田です。よろしくお願いします。
	司会 (遠藤補佐)	続きまして、渡邊副会長よろしくお願いします。
	渡邊副会長	副会長の渡邊万里子です。不慣れながら、皆様のお力をお借りしながら、いい会議にできたらいいなと思っています。よろしくお願いします。
	司会 (遠藤補佐)	ありがとうございました。渡邊澄眞子委員が到着しましたので、自己紹介をお願いします。
	渡邊委員	(委員自己紹介)
	司会 (遠藤補佐)	ありがとうございます。続きまして次第の4に移ります。ここからは、幕田会長に議長になっていただき、議事を進めていただきます。よろしくお願いします。
	議長	それでは、規定により暫時、議長を務めます。議事に入る前に、本審議会は原則公開ですので、御了承ください。なお、傍聴者の決定については、その都度お諮りします。本日は、傍聴希望者が現在のところいませんので、このまま会議を進めます。御協力よろしくお願いします。
		それでは、議事の「(1) 第三次こおりやま男女共同参画プラン(改定版)2023年度実施計画」について、事務局から説明願います。
	事務局 (三瓶主任)	議題(1)について説明(資料1)
	議長	ただ今の説明について、御意見、御質問はありますか。
三上委員	前年度で完了、廃止した事業1件とは何ですか。	
事務局 (池田課長)	男女共同参画課長の池田です。完了の方は1ページ目、表の一番下に記載の事業です。	
三上委員	内容についてふれているところはあるか。どうして完了したのか、廃止したのか、目標達成したのか、あるいはそれはどれぐらい継続したのか、他との関連性といったところから説明してほしい。これは完了、廃止どちらか。	

<p>事務局 (池田課長) 三上委員</p>	<p>これは完了した事業です。</p> <p>完了した理由は、何年継続して、どういう成果を得て、ということになるのか。</p>
<p>事務局 (三瓶主任)</p>	<p>放射線等の見える化事業ということで、ウェブページ掲載や庁舎内へのコーナー設置などにより、放射線の線量の情報を提供している事業として実施してきましたが、3月31日に郡山市がそういった区域から外れたということもあり、この事業は完了しました。線量、そういった数値については、今でもウェブページ等で確認することができます。事業としては完了したということです。</p>
<p>三上委員</p>	<p>男女共同参画の観点からは、どういう目的で実施したのか。</p>
<p>事務局 (池田課長)</p>	<p>これは「基本目標の5 安全・安心な暮らしの実現」のもと、具現化した事業の一つです。「こおりやま男女共同参画プラン」では、基本目標5を安全・安心な暮らしの実現とし、その中で安全・安心なまちづくりの推進を掲げています。安全・安心という観点から、本プランの実施計画に入れていました。</p>
<p>三上委員</p>	<p>KPIとは何か。何を基準にして、どのように測った結果、それが目標になり、安心だということが分かるかと思う。資料には記載されていないので、ただ完了しましたただだと、審議会の意味がないと思う。これについては、一つしかないのので説明が欲しい。先程の説明を聞いて、はい分かりましたと、審議会の存在意義にも関わる。他の事業の説明はあるが、これについては書いていない。判断のしようがないということ。その基準は何だったのか、審議会が健全に機能するためには、こういうことがきちんと説明されていないと、委員の立場として後で困るのではないか。ここは大切なポイントだと考える。</p>
<p>事務局 (池田課長)</p>	<p>御意見ありがとうございます。資料1は、本プランの8年間の計画期間における1年間の実施計画となります。次回の審議会では、実施報告を御覧いただく予定です。実績の数値等も報告できると思います。御質問の「安全・安心な暮らしの実現」については、安全・安心な暮らしの実現のため、男女共同参画の視点を取り入れた健康支援という課題がプランにあります。その中に、東日本大震災を経て、あえてこの放射能の数値を入れたという経過があります。施策の方向として、被ばく防護対策と放射能等の見える化を入れています。次回の第2回審議会では提示できると思います。課題1の男女共同参画の視点を取</p>

<p>4 (2) 令和5年度 郡山市にお ける審議 会・委員会等 の女性委員 登用状況に ついて</p>	<p>議長</p> <p>事務局 (円谷主査) 議長</p> <p>三上委員</p> <p>事務局 (池田課長)</p> <p>議長</p>	<p>り入れた健康支援には2つの基本指標があり、思春期保健事業を実施した中学校数、心と身体の健康に関する講座の受講者数をKPIとしています。</p> <p>ありがとうございました。その他御質問はありますか。ないようなので、次に移ります。議題の(2)郡山市女性委員登用率について事務局から説明願います。</p> <p>議題(2)について説明(資料2)</p> <p>ありがとうございました。ただ今、説明がありましたことについて、御質問、御意見等はありませんか。</p> <p>これは、いろいろ働きかけをした結果こうなったのか、そういう働きかけが功を奏したとみなされるべきなのか、郡山市の男女共同参画課の積極的、継続的な働きかけが、こういう成果を生んだのか、それとも、女性の社会参加を進めようという流れの結果なのか。私がいた日本ユニセフ協会の赤松氏が男女共同参画を盛り上げた人なので、ここはとても気になる。</p> <p>三上委員の御質問のうち1つ目ですが、女性委員登用については、資料のとおり県内2位、比較的高い数字になっています。積極的な働きかけとしては、かなり細かく地道にやっています。附属機関委員の改選時には、所属長のところへお願いに行ってできるだけ女性委員を増やすように依頼する、日頃からの通知送付、また、こういったデータを公開することで、皆さんに知っていただけるような形をとっています。また、「女性活躍推進法」が施行され、社会全体の中で女性がこういったところに出てくるのが、当たり前になりつつ来て、辞退することなく委員を引き受けてもらえる機会も増えているという印象です。</p> <p>ありがとうございました。その他この件について、御意見ありますか。ないようですので、次に移ります。</p>
<p>4 (3) 2023年度ま ちづくりネ ットモニタ ー第1回調 査結果、テー マ 男女共 同参画情報</p>	<p>事務局 (円谷主査) 議長</p>	<p>議題(3)「2023年度まちづくりネットモニター第1回調査結果、テーマ 男女共同参画情報紙『シンフォニー』について」事務局から説明願います。</p> <p>議題(3)について説明(資料3)</p> <p>御説明ありがとうございました。ただ今説明がありました</p>

紙『シンフォニー』について	議長	が、御意見、御質問はありますか。
	事務局 (池田課長) 三上委員	年2回発行とは、いつといつかですか。 秋と春、9月と3月です。 部数と経費は。効果は図りにくいと思いますが、これを知っているという人は19.5%、せっかく努力しているので、3割4割5割と、これから色々改善するとして。
	事務局 (池田課長)	本市の世帯数105,000部です。町内会経由で配布しています。印刷費の方は、公開していません。
	三上委員	私も仕事柄いろいろなものを刷るが、3年から5年で見直す。効果のないものは廃止、スタイルを変えるなどをしないと、効果を生まないまま支出が続く。市の歳入も厳しい状況だろうから考えていかないと。発行する意味が薄いというか、承知の上だと思うが、見直し期間が長すぎると経費に伴う内容にならない。果たしてこういう印刷物がいいのかという抜本的な見直し。かといって、高齢の世代は字を読む。新聞もそう。若い世代はテレビも見ない、新聞も見ない、ネットで見る。そういうところをどう判断していくのか、郡山モデルとしてやれば、他の自治体の参考になると思う。
	事務局 (池田課長)	ありがとうございます。広報こおりやまと併せての配布は、読んでもらえる確率がとても高いです。ただ、広報は町内会経由での配布なので、若い世帯では町内会未加入ということもよくあり、その世代の方たちに届かないというのが悩みの一つです。一方、幅広い世代の方たちに男女共同参画の考え方を届けたいので、今後は、広報の中の特集記事としての掲載とともに、SNS、YouTubeなどいろいろなコンテンツを使いながら発信していこうと検討しています。
	三上委員	話が外れるかもしれないが、貧困の家庭の子ども達と話をしたことがある。その子ども達が自己肯定感を保てるかどうかということの一つは、気にかけてくれる人がいるかどうか。それが励みになる。この『シンフォニー』が、何らかの形で女性や困っている人たちへ、配布していますよ、あなた方のことを思っていますよ、というのが届くこと。社会が見ていますよ、ということをお届けすることが大事。この媒体がそういう役割、大胆に漫画を入れるとか、そんなアプローチ、発想をすれば。誰を対象に何を伝えようとしているのかということをやっていい

		<p>ば、読んだ人から直接反応が出てくるようになれば、きちんと機能しているというのが分かる。話が錯綜してしまうが、活用の仕方からやってもいいだろう。しかし、よほど抜本的な改革、読む人に読みやすい内容、欲しい情報でないと読まないだろう。その辺を念頭に置けば、やり方があるのかもしれない。私の事業ではそれをよくやる。国を超えて行っている事業があるが、同じようなところでそういう問題点があり、日本にもいいかもしれない、というような感じの時は結構迷うが、経費をかけるのであればそれなりの成果をそれなりの期間の間に期待できないと。税金を使っているのだから。</p> <p>事務局 (池田課長) 議長</p> <p>事務局 (池田課長) 三上委員</p> <p>議長</p> <p>後藤委員</p> <p>事務局</p>
		<p>ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございました。皆さんは、シンフォニーを読んだことはありますか。読んだことがないという方、いますか。いませんね、よかったです。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>職業柄、いろいろな所から情報紙が送られてくる。いろいろな場所に行く時に、駅に特徴があれば「ああ、京都に来た」「ああ、東京に来た」となる。東京駅は一番分かりやすい。ところが京都は、昔は京都らしかったが、今の京都駅は高い建物が建ち、効率性を求めた結果、その特色が出ていない。話を戻すと、これが郡山なのか、福島なのか、いわきなのか、あるいは町田とか豊田とか。皆、同じ内容で響かない。多分どこも同じ反応だと思うが、これを1,741の自治体でやっていると思うと、とんでもないことだと感じる。効果を生まないまま、経費は使った、それでは、費用のかけ方が違う。せっかくやるなら、これはどうだ、あれはどうだと、ぜひ郡山モデルで取り組んでもらいたい。郡山モデルが、福島モデルになって、東北モデルになって、すぐにでなくても、そのほうが仕事として楽しいだろうと考える。</p> <p>貴重な御意見ありがとうございます。このようなアンケート結果もあるので、前向きにとらえて、委員の御意見ももらいながら、シンフォニーを今後どうしていくかというのを考えていければ。</p> <p>これは「結ネット」で見ることができるのか。</p> <p>郡山市のウェブサイトから見ることができます。「結ネット」</p>

<p>4 (4) 「LGBT について、多 様な性と性 的マイノリ ティ」講演に ついて、講演 受講者に対 するアンケ ート集計結 果について</p>	(三津間次長)	は各町内会で独自に取り入れるものなので、各町内会が取り入れないと見ることはできません。郡山市のウェブサイトから見ることはできます。
	後藤委員	スマホで見るとはできるのか。
	事務局 (三津間次長)	はい。
	後藤委員	興味を持てるような形になってくれればいいと思う。
	議長	ありがとうございました。その他御意見は。 それでは議題の(4)『LGBTについて、多様な性と性的マイノリティ』講演について、講演受講者に対するアンケート集計結果について」事務局から説明願います。
	事務局 (小関主査)	議題(4)について説明(資料4)
	議長	ありがとうございました。ただ今説明があったことについて、皆さんからの御質問、御意見等がありますか。
	三上委員	男女共同参画とLGBTQというのは、何か、男女共同参画っていう表現すら違ってくる時代になったのか、とも感じる。男女共同参画の概念そのものが違ってきているんじゃないかと。この国の仕組みに、世界的な仕組みに、郡山がどうかということではないが。これを見ると、そういう配慮をしていくと、男女っていう概念が違ってくるのかと。今、性別を記入しないというものもある。男女の概念を変えていこうと議題に入った時に、これはいったい男女共同参画を背景に考えたらどういうことなのか、男女共同参画が対象になるべきで、LGBTQが主になると大変だが。私もそういう発想を求められると苦勞する立場だが、時代的にはそういう方向を指向しているとなると、この位置付けはどうなっているんだろうとってしまう。こっちがマイノリティで、民主主義がマジョリティを基本に動かすが、少数者の意見も尊重する発想をとる立場をとるならば、どうなるんだろうと。
	議長	LGBTQと男女共同参画は似ているものでもあるが、違ったものでもあると感じる。
	三上委員	男女共同参画の立場でLGBTQを見ている。それが違って いる時代になっているのではないかと。この審議会が扱うトピ

	<p>三上委員</p> <p>事務局 (池田課長)</p> <p>三上委員</p> <p>事務局 (池田課長)</p>	<p>ックではないかもしれない、違和感も感じる。</p> <p>「男女共同参画社会基本法」の施行が1999年、平成11年です。内閣府がこの男女共同参画という言葉、それこそ赤松先生などにお考えいただいた時には、男性も女性も誰もが、参加ではなく参画、社会の中に混ざっていくということで作られた言葉だったと聞いています。国の主導で作った言葉です。その時はLGBTQという概念がまだメジャーではなかったので、男性も女性もという言葉を使っています。ただ、意図としては、誰もがということで誰もがどんな立場であろうともこの社会の中で生きいきと暮らしていけるという概念です。障がい者の方ももちろん入っているし、高齢者の方についても入っています。本市の計画では基本目標1で人権を扱っています。LGBTQが少数派なので、誰もが活躍できる社会の一つとして、男女共同参画のジェンダーの考え方の中で扱っており、国でも、県でも、男女共同参画というものを大きく捉え、もともとの意図のとおり男性であろうと女性であろうと、誰もが社会の中で生きいきと暮らしていけるような社会を目指しましょうという考え方なので、「男性も女性も」という言葉を、「誰もが」と置き変えているケースも最近は出てきています。本市の条例は平成13年に作ったもので、まだ国の意向のまま、男性も女性もという言葉を使っています。ただプランには人権の項目があり、LGBTQへの配慮ということも入っています。</p> <p>1948年の「世界人権宣言」、66年の人権規約、日本で権利とか人権とかいっても中々ぴんとこない。元々は国家権力から個人を守るため、弱い者を守るための哲学。男性から見れば女性は弱いから男女共同参画。男女共同参画から見るとLGBTQは弱いからそれに対して配慮しましょう。基本は権利であるが、権利を追求する時に果たしてどういう立場をとってそれを広めているのかが問われている。基本はマジョリティに従っている。LGBTQを男女共同参画で扱うというのはどういうことなんだろうというような指摘が郡山から出ると、ひょっとしたら今後の日本の在り方、世界の在り方、人の在り方に影響を及ぼすようになる。簡単ではないが、こういうところをきっかけとするといいのかもしれない。</p> <p>「人権基本法」はまた別な基本法でもありますが、条例に関しては、人権条例を作っている市町村もあります。本市はまだですが、男女共同参画の基本条例もない自治体もあります。条例として掲げているかどうかというのは、地域差があるように思います。本市は人権条例はありませんが、「人権基本法」に基</p>
--	---	--

	<p>三上委員</p> <p>事務局 (池田課長)</p> <p>三上委員</p>	<p>づいて人権を所管しているの、プランにも人権の項目を設けている状況です。</p> <p>日本で「人権基本法」というと、普通の人には対応していない。ここにはないが、特定の人たちを指してその人たちを救済するみたいな思想があって、それがユニバーサルな発想なのかどうか。果たしてこの男女共同参画を使って人権の根幹に迫っていくなんていう大胆なことができるかもしれない。そういう条例作りにも関わったことがあり、ちょっと違うなど。これは結構難しいところで、多様性を一つにまとめるのは非常に大変。その時代によって変わってくるし、ということで、このLGBTQは男女共同参画を考えると面白いというか、いい意味で改善するきっかけになりうる。50年後には男女共同参画という名前が変わっているかもしれない。</p> <p>ここ数年、男女共同参画の男女の使い方ってどうなのかなど色々な年代の男性、女性から問いかけを受けることがあり、正直、統計が難しい時もあります。それは、国の方でも悩んでいるところのようであり、今まで男性と女性でとってきた統計を今後どうするかということも課題の一つになっています。三上委員の御発言のように、社会情勢によって、捉えてきた考え方とかものの見方というものが変わってきているので、いろいろな御意見を伺いながら、より本市の実態に近いもの、計画性の高いものにしていければと考えています。</p> <p>三津間次長が話されていたが郡山も人口が減ってきている。男女共同参画、女の子だろうと男の子だろうと努力、関心によってやりたいことをやれる社会を郡山が築いていけば、多分男女共同参画という企画は消えていく。男も女も同じようなチャンスがあるわけだから、その辺を郡山モデルで変えていけるかもしれないなど、過剰な期待を持っている。1,741の自治体が20年も30年もやっても結果が出ていないのに、これを続ける意味は何と考えると、私は子どもに関することをやっているの、女の子がやりたいことを、ダンプの運転手になりたかったら、いいね、ランドセル黒が好き、面白いね、と肯定的にとらえていけば、世の中30年も経つと変わるけれど、18才になってから自由にやればいいよと言っても、一回閉じられてしまっているものはなかなか開けない。その辺を意識する方向に、きっかけになれば、面白いんじゃないかなと、郡山モデルにとっても期待している。そういう発想を持ってほしい。明日か明後日かすぐに実行とはならないだろうけれど、入念な準備をして、50年後、100年後に活気があるということ、それは人数が多け</p>
--	---	---

4 (5) 性的指向性 的指向及び ジェンダー アイデンテ		<p>れば活気があるのか。分かりやすい例で、30人より100人の方が活気がある。それは間違いない。しかし、50人でも活気がある形もあり得る。それを100年後の人に、どういう期待をもってやるのか。今、何をやればいいのか。男女共同参画なのか、LGBTQを扱うことなのか。そういう発想がないと、100年持たない。今年の夏の暑さを考えると、果たしてこのまま続いて我々の地球はいいのか。我々はいないけど、我々の子供、孫に同じ地球という素晴らしい自然を共有してほしいと誰しも考える。しかし達成するために何かしているかということ、多分違ってくる。そう考えるとこの企画は、結構いいことをやっているにもかかわらず、無駄なことを繰り返しているように見えてしまう。郡山で一石を投ずる何かをやってほしい。</p>
	事務局 (池田課長)	<p>ありがとうございます。本当に最近、LGBTQ、いろいろ話題になっています。私のところにもいろいろな問合せがきます。多様性という言葉のとおり、例えば、結婚は男性と女性だけなのかという問題もあります。いわゆる同性婚があります。同性同士が結婚しても十分に子どもを育てられる環境は、海外にはたくさんあります。養子をもろう人もいます。まだまだそういう制度が整っていないことなどもあり、また、婚姻制度、同性婚、別姓でも婚姻関係を持てる制度というのもの、日本では遅れています。本当に家族の在り方とか、子どもの育ち方、育つ環境というのが少しずつ世界では変わってきていますが、日本は三上委員の御意見のとおり、遅れ気味であると、日々勉強する中で感じています。本当に新しい考え方が出てきた時は真摯に向き合うことで、困っていることを解決できることが多いと思います。LGBTQの政策も、はじめは当事者が見えない、と言われた内容だったが、進めていくうち、課題も見えてきて、いろいろ関われるようになっていったということもあります。課題に向き合っていれば、必ずいつか変えていけると、日々考えています。まず身内からということで、我々職員と市議会議員にLGBTQの講演動画を見てもらいました。</p>
	議長	<p>三上委員よろしいですか。</p>
	三上委員	<p>はい、あらためて郡山モデルに期待する。</p>
	議長	<p>ありがとうございます。それでは、「(5) 性的指向性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律の概要について」事務局から説明願います。</p>
	事務局	議題(5)について説明(資料5)

<p>イティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律の概要について</p>	<p>(小関主査) 議長</p>	<p>ありがとうございました。御質問、御意見、ありますか。ないようですので、次に移ります。</p>
<p>4 (6) その他</p>	<p>議長 三上委員</p>	<p>(6) その他、議事に関連して委員の皆様から何かありますか。</p> <p>三津間次長の話でもあったが、郡山も人口が減ってきていると。2100年、50年後、100年後に郡山の人口はどのぐらいになるという予測はあるのか。あるいは、それを食い止めるために、男女共同参画をこう利用していくとか、活気のある郡山を維持するために他の企画をこうしてやろうとしているとか、基本構想とか、基本計画でふれていると思うが、基本計画の期間は。</p>
	<p>事務局 (池田課長)</p>	<p>男女共同参画プランと同じ計画期間で令和8年までです。2040年までの人口推計を、28万人、マイナス2万人と試算しています。本市は「ベビーファースト宣言」をしており、子どもを育てている世代の方から、大変だという声を聞いています。子どもがいる御家族の皆さんをファースト、一番に地域も行政もまちの人たちもみんなですべていこうという方針を出しています。</p>
	<p>三上委員</p>	<p>今、郡山市は約32万人。2040年、17年後に28万人というのは明るい人口予測という気がするが、そのようにいけそうな感じなのか。</p>
	<p>事務局 (池田課長)</p>	<p>先ほどお答えした人口ですが、誤っており、正しくは、2040年に26万5,000人です。</p>
	<p>三上委員</p>	<p>今より6万人減。</p>
	<p>事務局 (池田課長)</p>	<p>はい。</p>
	<p>三上委員</p>	<p>それは、何をこうすれば、こういうことをやるから歯止めがかかる、あるいは、こういう企画にかけているってようなことは、何かあるのか。男女共同参画なのか、それとも何か違う産業政策とか。</p>
	<p>事務局</p>	<p>総合的に考えていかなければなりません。ただ、今のままで</p>

	(池田課長)	<p>何にもやらなければ、これよりももっと減少率が高くなってしまいます。子育て世代の方を厚く支援していくことも、若い世代が抱えている生きづらさというものを解消していくことも大事です。もう一つ大きな問題は、結婚したくない、子どもを生みたくないという若い世代が増えてきているということです。子育て世代だけを支援することは、イコール子供を生みたい、結婚したい方たちへの支援となります。子どもを生む気がない、結婚すらする気がないという若い世代に対しては、もう行政の域を超えています。まちとしてどう向き合っていくかということが、今の課題の一つだと考えています。今までやってきたことでいえば、例えば産業を誘致して経済を活性化させていくということや、子ども達が育っていく過程の教育、特色のある教育を使って、生きる力の強い子どもを育てていくという政策もあると思います。郡山は米どころで、自然や水の多いところです。そういうものをアピールしながら子ども達がここに住み続ける、住み続けてくれる、また、戻ってきてくれるというまちを目指しています。ただ、個々でやるとしたら、本当に地道な積み重ねを続けていくというような内容になっています。総合計画多は多くの市民から意見をいただき、ワークショップも取り入れて作った計画です。その中で皆さんが郡山の音楽とか男女共同参画とか、そういったものを使って、このまちに長く住み続けてもらおうということをいろいろ細かい施策として挙げているものであります。</p>
	三上委員	<p>男女共同参画についていくつかの自治体で聞いたが、市の施策を市民がどれくらい知っているかということを知ったら、ほとんど知らないという。市が何をやっているかというのは、残念ながら市民には届いていないようだ。そういうことを知ってもらうにはどうしたらいいか。市はこういうことを、こうだからこうして進めている、だから、これだけのお金をかけている、と。どれだけ資本を出しても届かない。それを届けるために、どんな工夫をするかが問われている。東京の町田市は「こどもにやさしいまちづくり事業」で子どもにやさしい施策を推進すると、43万の人口を抱えているが、43万の人口が42万の人口を期待できるだろうと。それでも1万減。やらないともっと減ってしまう。近隣では人口を取り合っているから、町田の隣は川崎、八王子、別に町田を選ばなくてもいい。その中で個性を出すとしたら、子どもが住みやすい、人間が、親が住みやすいという個性を出していかないと選んでくれない。首都圏でもそういう位置付けでやっているとする、郡山からいい大学を目指して東京へ行く、それを止めることはできないので、福島大学に頑張ってもらって、教育行政も変えて、優れた先生が福島</p>

大学にいるように、国公立大学を改革する、夢みたいなことだが、それをすれば、郡山はいい、というようなことになる。その時に何を進めるのがいいのか。郡山が見える、男女共同参画しかり、これはみんなのためにやっているんだと、伝わることがない限りは、何か違う伝わりやすいものが選ばれてしまう。ところで、今、社会増を皆狙っている。自然増ではなく、どこから移ってきた人たちがそこに定着し、若いカップルが子どもを生んで、自然増につなげる、という発想をどの自治体も持っていると思う。男女共同参画の未来に対する資本の投下であるという考え方が違っているのではないか。それが響かないから、子どもが増えない。郡山の男女共同参画であれ、なんであれ、住民に響くようにする形が必要。そうでないと郡山を選ばない人が連続してしまう。では何をすればいいか。郡山が選ばれるために何をするのか。教育を受けるなら郡山、子育てするなら郡山とか。ここに来る時、ちょうど球場で野球をしていた。野球をするなら郡山、というようなものをうまく組み合わせていけば、すごく可能性があるなと思いつつ、公園を歩いて来た。暑いなと思いつつ。郡山は期待できるんじゃないかと思いつつ、何か手を打とうとしているんだろうかと。そこが見えない。そこが響かない。10年間、すぐ経ってしまう。何がしかの布石を打たないと、多分、福島が栃木に食われてしまう東京にも食われてしまう。その時に郡山が主体的にやることは何なのかというのを男女共同参画に絡めていく。女性が、郡山は住みやすいし、子どもは喜ぶし、女の子も自由にいろんな意見を言えるようになったねと。10年経てばその結果も見えてくるのかと。10年経って、6才の子が16才になった時に、ここで家族を持ちたいと言ったら、それは、その施策は成功ということ。ところが、宇都宮に移りたいとかそうなれば、その施策は残念ながら続いていないということ。出て行った若い層はどれくらいいて、それを判断した理由は何だろうと明確にすること。どれだけ頑張っても、それを肯定的に考えることができないから、どこかよそへ出て行ってしまおう、よそでチャンスを狙う。日本は、自由に移動できる国ですから、どこかでチャンスを生かせると思ったら、よそへ行ってしまおう。今、若い大学の教員は、日本で働き口がない、と海外の魅力あるポジションを狙って移っている。そして自由な研究をする。お金をばら撒いても、家族を持ちたい、子どもを生みたいということにはならないという結果がいろいろもう出ている。お金をどれだけばら撒いたって、結果が出ないにもかかわらず、児童手当とか、それによって子どもを生みたいという気になるのかと。自分の生活だけで大変だという状況の中で。フランスのように、結婚してなくても非嫡出子でも法律的に同じだけの扱いを受けられると

	<p>事務局 (池田課長)</p> <p>三上委員</p>	<p>ころまで、法律改正まで踏み込むとか。郡山に頑張れというのも酷だが、郡山が頑張って、国が変わるのだろうか。それでも、郡山モデルになれるんじゃないかと思っている。</p> <p>ありがとうございます。郡山だけではなく、福島県全体の悩みとして、若い世代の特に女性が県外へ出て行ってしまうというのが現状です。若い世代の流出、若い世代の女性の流出を止める、例えば、県外の大学へ行ってそのまま戻ってこないだとか、県外に就職してそのまま戻ってこないだとか、それはきっと、このまちに何か足りない、このまちにない魅力が、他のまちにはあるのか、という課題を抽出していかなくてはならないなということを感じています。データでもそういう結果が出たということは承知しています。何年かやって効果を見て、その効果について意見をもらってという形で、いろいろな方面で、女性だけではなく、若者もそう、パートナーと一緒に子どもを育てているお父さんたちもそう、いろいろな、総合的な施策を進めていくしかないと思っています。「女性活躍推進法」が施行になったあとも、「女性活躍」という言葉が嫌いだということを女性から言われたこともあります。その使い方、使われ方、社会の中でのほうが、当事者の女性たちとは、その意識が乖離してしまっているように感じることもあります。そういう色々なもの、課題をある程度束になった時点で、一つひとつ対応しながら、本当にこのまちの中で、子どもを生み育てていきたいと思えるようなまちを目指していきたいと思っています。</p> <p>増田総務大臣の時に、消滅自治体、東京都の23区の中で唯一豊島区が消えるだろうと、はっきりと言われた。それで、豊島区は燃えた。消してなるものかと。今、豊島区では若い女性やカップルが増えている。民間の女性を課長にして、女性が来やすい豊島区に、例えば分かりやすいところでいうと、公園のトイレを女性が使いやすいように、それまでは男性の目で、こんな感じでいいだろうと作っていたものを、女性の目からも見るようにして、内部の判断だけだとこんな感じでいいだろうとになってしまうところを、外部から人を入れて、その人を中心にトイレを手始めにいろいろとやって、女性が来やすい、住みやすい豊島区に変えていったら、今、増えていると。一つの例として、女性が、新宿などのように、来たい区にすれば、きっかけになるんじゃないかと、徹底的にやったと。その辺をやるのが、何らかの結果を生むという例もある時、では東京都のように、お金がないとできないのか、いやそうでもない。そう考えると福島県は女性がどこかに出て、大学へ行ったら戻ってこないとか、出て行かなくちゃならない状況を変えるべく何をす</p>
--	-----------------------------------	---

ればよいのだと。例えば、すぐそばに公園があるが、公園のトイレ、今日は使っていないが、使いやすいかとか、あるいは温暖化において、こういう感じにしたとか。そういう身近なところで、例えば出て行ってしまおう若い女性の目から見て、こうしてくれるとここにいたいんだけどなとか、そういうことをもっとピンポイントで聞いて、それをすぐ、できるものとできないものを見極めて、諸々すり合わせてやっていけば、10年後にはそれなりの形が見えてくる。それでもだめだったら、なかなかきつい。県はなくなって、郡制になっているかもしれない。東北郡、とか。関東も。島根県は65万、鳥取54万。それから考えると、福島県はおよそ180万ですから、まだ消滅しないだろうけれど。でも、そういう方向に時代が流れている時に、せっかく男女共同参画というものを使って食い止めることができるものがあるとすれば、それを徹底して、でない若い女性は出ていくままで、じゃあ止めるためにはどうしたらよいのか。皆さんいろいろ考えているだろうとは思いますが、その辺をやれば、10年後、20年後には違う郡山が見えてくるんじゃないかと。活気がある郡山を10年後にも見たい。問われるのは今。他もみんなやっているわけで、それを豊島区の例に見るとすれば、郡山は何をすればいいのか。豊島区は、何だかすごく燃えたそう、で、何で我が区だけが、名指しでそんなことを言われるの、と。消えるはずがないだろうとチャレンジした。その成果が十何年後に出ている。アニメだったと思うが、その聖地が池袋らしい。日本中から、男の子は秋葉原に、女の子は最近池袋に来ると聞いた。アニメの聖地ということで人を呼んで、そのために池袋に住むようになったとも。そういうことから考えると、いろいろな面からのきっかけを持っていれば、郡山は変わるんじゃないのか。温暖化を逆手にとって、こういうような温暖化対策を取りましたよと。今、野球をやっていましたけれど、あの子どもたちに、なんとかもうちょっといい環境で野球をさせたいものだと。なんでこんな暑い時間にやるんだと。ナイター照明を点けて、19時からやればいいじゃないかと。今の概念では、子どもは夜はやっちゃいけないって、そうは言っても、本当に暑かったらライトさえ点ければ夜できるわけでしょう。何でそういう発想にしないのかなっていう不思議な感じで見てるんですけど。何で昼間の熱い最中に、甲子園を目指す子どもたちが、あの、どこかの知事が言ってましたけれど、時代が、こういう風に環境的に変わってきたんだから、その際出てくる知恵をお金を出すんじゃないなくて、そんなに出さなくてもできるんだったら、やればいいのに。でも発想が画一的で、成果が出せていないんじゃないかなと。

	議長	<p>ありがとうございました。他にありますか。</p>
	佐々木委員	<p>第1回目で、とても白熱した会議で驚いた。『シンフォニー』の表紙について、実を言うと、あることは知ってはいたが、やはりこう、じっくり中を読んだことがなく、町内会で回ってきた時に『広報こおりやま』『まるごと健康』とか自分の興味があることは見るが、なかなか手に取る機会がなく、もったいない。今回の『広報こおりやま』の中に特集という形で組み込んでいくというのは、すごくいいことだなと思うが、後ろの方のページにちょっと載せるというのではなく、どうせ載せるなら、どうでしょうか、1ページ目に男女共同参画ってなあと、とか、せっかくやるなら一石を投じる、ではないが、三上委員が言ったように、漫画を載せるとか、分かりやすい何かがあれば、皆、実際手に取ってくれるのではないか。アンケート結果にもあったように、難しそうだなというイメージがあって、せっかくやるなら、何かこう、残るようなものができるといいなと思う。</p>
	事務局 (池田課長)	<p>ありがとうございます。アンケートにもあるように、なんとなく、男女共同参画というワードが難しそうだということがあるので、その辺も工夫していきたいと考えています。</p>
	議長	<p>その他意見等ありますか。</p>
	渡邊(澄)委員	<p>課長から、男女共同参画の意味をお話しいただいたが、それを分かっているという人たちの割合を考えると、先ほど佐々木委員が言っていたように、男女共同参画はこういうものだよと、具体的に皆さんに知らせる必要があるんじゃないかと思う。どのようにして若者を郡山に呼ぶ、どう子育てしてもらおう、そういう考えが出てくると思う。まだまだ、その意味合いというのが分からないんじゃないか、分からない人が多いんじゃないかと思う。地域差もある。時々どういう意味なのかと聞かれる。具体的に答えることは難しい。でも先ほど課長が具体的にお話しくださったので、そういうことを、市民の皆さんに広く知らせていただければ、もう少し、若い人もお年寄りも子どもも、学校にもそうだが、PRして、こういうことを郡山市ではやっているというようなことを伝えてもらって、そして私たち各種団体が、このように委員になったり、そして皆さんに伝えていくと、この「男女共同参画プラン」が上手くいくのではないかと思う。今年から委員になったが、どういうことなのかと考えていた。いろいろ聞かせてもらい、とても勉強になった。ですが、市民が理解しない限りは、次元の高いことだけを言っても、だめだと思う。市民の皆さんにどういう方法で伝えて</p>

		<p>いけるのか、初めて審議会に参加して、そういう疑問を持った。ぜひ、具体的に皆さんに分かるような方法で伝えていければと思った。</p> <p>ありがとうございます。プラン改定版の表紙に写真がある本市の男女共同参画センターは麓山にあります。こういった建物を持っているのは、県と、県内では本市だけです。他の自治体では、男女共同参画センターという名前がついていても、どこかの事務所の一角だったりするため、拠点施設としてあるのは本市だけになります。そこから、もう少し分かりやすく、強い形で発信していきながら、皆さんと男女共同参画、男性、女性だけではなく、誰もが一緒に参画して意見を言って関わっていくことで、よい社会を作っていこうというその概念が皆さんに伝わっていくよう、色々な媒体を使いながら、進めていこうと思っています。1999年に「男女共同参画基本法」ができて以降、多々努力をしているが、中々伝わりにくいものなのかなと感じているところでもあります。</p> <p>ありがとうございました。他にありますか。</p> <p>皆さんの御意見の中で『シンフォニー』の話が出ていたが、若い世代ということで一言意見を申し上げたい。興味を持つ方が、これを手に取ってページを開くと思うが、おそらく課題になっているところは、今興味がある、それ以外の人たちをどうサポートしていくかだと思う。若い世代として意見を言わせてもらおうと、非常に言葉を選ぶが、表紙、もう少し、見たいなと思えるようなビジュアルであればと思う。それをきっかけに、中を開いてみようかなと思うことになると思うので、ぜひ、改善してもらいたい。</p> <p>ありがとうございます。少し抽象的な感じの表紙になっています。かわいらしいが、じゃあ表紙を開いてみようという気になるかという、今一つ、そうはならないかもしれません。御意見を参考にしていきます。</p> <p>ありがとうございました。他にありますか。</p> <p>郡山に期待しているという御発言が三上委員から度々あった。私たち郡山市民としても、この審議会も意義あるものとしてやっていきたいと思った。そこで、郡山の特徴は何だろうと考えたところ、よく言われるのが、郡山は安積開拓でできたところだから、開拓者精神にあふれている。分かりやすくいうと、</p>
	事務局 (池田課長)	
	議長	
	上野委員	
	事務局 (池田課長)	
	議長	
	知野委員	

		<p>よそ者を受け入れやすい土地柄だということ。転勤族などで郡山に来た人たちがいいところだなと思ってくれるような市、新しいことをやろうとしている若者たちを勇気づけてくれるような市、そんな市になっていけばいいと思う。私は郡山女子大に勤めており、学生達にアンケートをしたことがある。卒業後、ここに残りたいと思うか、他県で移りたいところがあるとすればどこかという内容。80名で、4年前のアンケートなので参考になるか分からないが、結局、就きたい仕事がないからここに残るつもりはない。または、今数値は手元にはないが、郡山市は駅前が少し怖いイメージがある、犯罪が怖いと。そういう意見が数名からあった。また、道路が歩きづらい。男女共同参画からちょっと外れてしまうが、レンガ敷の道路は、歩きづらい、つまずきやすい。そういうことから、ちょっと、郡山市に親近感を持ってない。一番多いのはやはり就職。生計をたてるための手段が本当になんだと。自分がやりたい仕事は東京や埼玉、その辺りにあるんですと。生きていくための、まずは仕事だと思う。自然や美味しいものがある。豊かな自然、それは大事。しかしまず、生業。また、人口のことをいえば、若い子たちは結婚しなくてもいい、子育てもあまり魅力を感じない、むしろ大変だという思いが強い。今、デジタルで恋をするとか、自分の推し、アイドルとか、恋愛感情はそこで満足する、そういうことから、結婚に魅力を感じる若者が減っていると言われている。デジタルを使いこなすということももちろん大事だが、もっともっと生命を慈しむ、何というか、子どもが好きだ育てたい、生き物を慈しみたいという、そういう教育責任があるのだが、若い人たちのその教育を、もっと親教育、子どもを育てるということって何なのか、若い人たちの教育にも力を入れていかなくてははいけない。そう誓いを込めて話している。</p> <p>事務局 (池田課長)</p> <p>ありがとうございます。結婚しなくていい、二次元、三次元の世界で恋をしている若い世代がいるというのは、そこは、行政で何かできるものではないが、それはそれとして、子育ては辛いものというメッセージが伝わってしまっているということが心配です。子どもを持ち、育てることが、辛いとか、損だとか、若い世代に伝わっているのだとしたら、そのメッセージの出し方も変えていかなくてはならないと思います。知野委員のお話のとおり、生命を慈しむということ。自分も子育てをしましたが、動物と戯れる時間もなくて塾に行かせたり、そういうこともあったなと感じました。ありがとうございました。</p> <p>議長</p> <p>ありがとうございました。他にありますか。</p>
--	--	---

<p>李委員</p>	<p>郡山に来て 21 年位になる。夫は日本人で福島県の出身。私は結婚する前に一旦帰国した。名古屋で仕事をしていたが、中国に帰国して、次に結婚したらどこに住むかということになり、地図を開いて、福島県内、どのまちに住もうかということになった。縦横、道路にしても電車にしても、郡山市がちょうど真ん中にある、それで、ここにしよう。郡山市に来たくて、というわけではない。本当に、地図で真ん中ということで。今考えると、特徴、利点がある。東京から 1 時間ちょっと。気候的にもすごくいい。通訳案内をやったりガイドをやったり、観光課の方々と話す機会があるが、郡山でツアーを作りたいという話を聞く。正直に言って、郡山で文化と言っても、開拓以来の新しいまちなので、古い文化、会津のようなものではない。そこをあえて。文化を深掘りするというより、今の観光というのは必ず文化を狙って行くというわけではなく、レストランの真ん中に土俵を作って、そこでの相撲を見に来る。それが観光。であれば、郡山の利点を使って何か生かせないか。そういう発想をぜひ。もう一つ、自分自身外国人なので、郡山市は県内で一番外国人が集まっているまちだと思うが、皆ひっそりといいます。意外とこんなにいるんだと感じる。今度、8 月 4 日のうねめまつりに参加する。外国出身の方々がたくさん来るので、こんなにいるんですねとなると思う。普段は皆、生活者として、ひっそりと暮らしている。言葉の壁、文化の壁、いろんな壁があって、普段、地元の方々との交流が少ない。この人たちが郡山に来たときは、ゼロではなく、自分の文化、自分の言葉、自分の経験、色んなものを積んで、こちらに来ている。この人たちが持っているものをぜひ、生かせる場所を作りたい。今までこの団体でやっている活動は土台作り、皆ここで交流しましょう。共通の言葉を使って交流し、そんなに上手に話せないかもしれないけれど。文化も違うから、違和感もあり、見かけだったり行動だったりも違う。でもそれが当たり前。今までの当たり前というのは、多分徐々に崩れていく。変わっていくと思う。徐々にコミュニケーションが増えていくと、こういう考え、こういうやり方の方がたくさんいるんだね、となる。これは多分、外国人のことだけではなくて、人それぞれ違うのだから、徐々に交流が深くなっていけば、理解が深まっていく。納得していく。そうなっていけば。県内では、外国人が多くて交流もあるというのが、もう一つの特徴ではないかなと思う。</p>
<p>事務局 (池田課長)</p>	<p>ありがとうございます。交通の利便性が高いということも郡山の特徴で、知野委員からお話があったように、新しく来る方を受け入れるのも、外国から来る方を受け入れるのも、文化を伝え合い、受け取り合って、そういうものも取り入れながら男</p>

		<p>女共同参画を進めていければと思っています。</p>
5 その他	議長	<p>ありがとうございました。他にありますか。以上で、本日の議事はすべて終了しました。これをもって、議長の任を解かせていただく。御協力ありがとうございました。</p>
5 その他	司会 (遠藤補佐)	<p>幕田会長、皆さん、ありがとうございました。本日の議事は、すべて終了しました。その他として、議事以外で委員の皆様から何かありましたらお願いします。それでは、ないようですので、事務局から何かありますか。</p>
	事務局 (三瓶主任)	<p>第2回審議会の開催は10月中旬を予定しています。2022年度の実施状況報告、令和5年度郡山市男女共同参画推進事業者表彰事業の審査をしていただく予定です。日程調整等についてはあらためて連絡しますので、御対応をお願いします。なお、表彰式は、12月2日予定の人権講演会開催時に実施予定です。</p>
6 閉会	司会 (遠藤補佐)	<p>これをもちまして本日の予定はすべて終了しました。これにて、令和5年度第1回郡山市男女共同参画審議会を閉会します。委員の皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。</p>